**様式第１号（第５条関係）**

　番　　　　 号

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付申請書

　下記により令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金の交付を受けたいので、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第３条第１項及びＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第５条の規定に基づき、申請します。

記

１．導入バス等　　　　　別紙①～③のとおり

２．補助対象経費　　　　金　　　　　　　　円

３．補助金交付申請額 金　　　　　　　　円(千円未満切り捨て)

４．添付書類　　　　　　別紙④のとおり

５．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　　(FAX) |
| 送付先  住　所 | (郵便番号 ) |

(注) １．「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

また、住所を変更した際は速やかに沖縄県環境部環境再生課に連絡すること。

**様式第１号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙①（バス用）**

電気バス

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象バスを導入する者（補助金を受ける者）の氏名又は名称及び住所 | 氏名又は名称：  住所： |
| 使用の本拠の位置 |  |
| 使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所  ※所有者と使用者が同一の場合は記入不要 | 氏名又は名称：  住所： |
| 導入バス  （改造による導入にあっては使用過程車） | 種別：  車名：  型式： |
| 事業完了（予定）日  ※導入バスの新車新規登録日、電気バスへの改造を行った使用過程車の自動車検査証の交付を受けた日又は電気バス用充電設備を設置した日のいずれか遅い日を記入 | 年　　　月　　　日 |
| 補助対象経費 | 円  （ 　　　円／台） |
| 国事業の交付決定額 | 円  （ 　　　円／台） |
| 台　数 | 台 |
| 補助金交付申請額　(千円未満切り捨て)  ※補助対象経費×1/6 | 円 |

（注）１．補助対象となる導入バスごとに１枚ずつ作成すること。ただし、同一の自動車を複数導入する場合にあっては、それらを１枚にまとめることができる。

２．補助金に係る消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

３．導入バスの種別は、電気バス（新規）、電気バス（改造）の別を記入する。

４．国事業の交付決定額は、当該交付決定前の場合は補助金交付申請額を記入する。

５．自動車リース事業者にあっては、リース料に対する補助金の取り扱いについて、以下の中から適当なものに○を付すこと。

|  |
| --- |
| 月額リース料率を低減　　・　　車両本体価格から減額　　・　　借受人に現金で還付 |

**様式第１号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　別紙②（電気バス用充電設備用）**

電気バス用充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備を導入する者（補助金を受ける者）の氏名又は名称及び住所 | 氏名又は名称：  住所： |
| 設置等場所 |  |
| 借受人の氏名又は名称及び住所  ※所有者と使用者が同一の場合は記入不要 | 氏名又は名称：  住所： |
| 導入設備  電気バス用充電設備 | 名称又は型式： |
| 事業完了（予定）日  ※導入バスの新車新規登録日、電気バスへの改造を行った使用過程車の自動車検査証の交付を受けた日又は電気バス用充電設備を設置した日のいずれか遅い日を記入 | 年　　　月　　　日 |
| 補助対象経費（本体等価格） | 円  （ 　　　円／基（個）） |
| 国事業の交付決定額  （本体等価格） | 円  （ 　　　円／基（個）） |
| 導　入　数 | 基（個） |
| 補助金交付申請額　(千円未満切り捨て) | 円 |

（注）１．補助対象となる電気バス用充電設備（本体及び機器を構成するため必要な付属品、蓄電池を含む）ごとに１枚ずつ作成すること。ただし、同一の電気バス用充電設備等を複数導入する場合（設置場所が異なるものは除く）にあっては、それらを１枚にまとめることができる。

２．補助金に係る消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

３．国事業の交付決定額は、当該交付決定前の場合は補助金交付申請額を記入する。

４．自動車リース事業者にあっては、リース料に対する補助金の取り扱いについて、以下の中から適当なものに○を付すこと。

|  |
| --- |
| 月額リース料率を低減　　・　　本体等価格から減額　　・　　借受人に現金で還付 |

**様式第１号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙③**

交付の要件（交付要綱第８条）に規定する取組内容

１．交付の要件（交付要綱第８条）に関する取組内容

|  |  |
| --- | --- |
| 導入バスの主たる運行経路の計画 |  |
| その他 |  |

２．事業の効果（ＣＯ２排出量削減効果の見込等）

|  |
| --- |
|  |

**様式第１号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙④**

**様式第１号（第５条関係）に係る添付書類**

　ア．交付決定通知書（国事業）の写し

※申請時において国事業の交付決定を受けていない場合は、申請内容が分かる書類（補助金交付申請書等）の写しを添付し、決定後速やかに県あて提出すること。

　イ．法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内もの）

ウ．税務署発行の納税証明書「その３の３」（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（発行日から３か月以内のもの））及び沖縄県税事務所発行の「県税及びその附帯徴収金について未納の徴収金のないこと」の証明書（発行日から3か月以内のもの）

　エ．その他参考となる書類（知事が別に指示する書類等）

**様式第１号の２（第５条関係）**

　番　　　　 号

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金

交付申請書兼実績報告書

　下記により令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金の交付を受けたいので、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第３条第１項及び第12条並びにＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第５条の規定に基づき、下記のとおり申請及び報告します。

記

１．導入バス等　　　　　別紙①～③のとおり

２．補助対象経費　　　　金　　　　　　　　円

３．補助金交付申請額 金　　　　　　　　円(千円未満切り捨て)

４．添付書類　　　　　　別紙④のとおり

５．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　　(FAX) |
| 送付先  住　所 | (郵便番号 ) |

(注) １．「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

また、住所を変更した際は速やかに沖縄県環境部環境再生課に連絡すること。

**様式第１号の２（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙①（バス用）**

電気バス

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象バスを導入した者（補助金を受ける者）の氏名又は名称及び住所 | 氏名又は名称：  住所： |
| 使用の本拠の位置 |  |
| 使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所  ※所有者と使用者が同一の場合は記入不要 | 氏名又は名称：  住所： |
| 導入バス  （改造による導入にあっては使用過程車） | 種別：  車名：  型式： |
| 事業完了日  ※導入バスの新車新規登録日、電気バスへの改造を行った使用過程車の自動車検査証の交付を受けた日又は電気バス用充電設備の設置が完了した日のいずれか遅い日を記入 | 年　　　月　　　日 |
| 補助対象経費 | 円  （ 　　　円／台） |
| 国事業の交付決定額及び確定した補助金の額  ※当該補助金の額の確定前の場合は、交付決定額のみを記入する。 | 交付決定額　　　　　　　　　　　　　円  （ 　　　円／台）  確定した補助金の額　　　　　　　　　円  （ 　　　円／台） |
| 台　数 | 台 |
| 補助金交付申請額及び実績報告額  　(千円未満切り捨て)  ※補助対象経費×1/6 | 円 |

（注）１．補助対象となる導入バスごとに１枚ずつ作成すること。ただし、同一の自動車を複数導入する場合にあっては、それらを１枚にまとめることができる。

２．補助金に係る消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

３．導入バスの種別は、電気バス（新規）、電気バス（改造）の別を記入する。

４．次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付すこと。）

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車リース事業者にあっては、自動車賃貸契約書の写し  ※転リースの場合は中間会社の契約書（写し）を含む |  |
| 事業が完了したことを確認するに足りる書類 |  |
| 地方自治体等が所有して自動車運送事業者に貸し渡す場合又は地方自治体等が自動車運送事業者に運行を委託する場合等にあっては、委託契約書の写し等の自動車運送事業者が運行することを確認するに足りる書類 |  |

５．自動車リース事業者にあっては、リース料に対する補助金の取り扱いについて、以下の中から適当なものに○を付すこと。

|  |
| --- |
| 月額リース料率を低減　　・　　車両本体価格から減額　　・　　借受人に現金で還付 |

**様式第１号の２号（第５条関係）　　　　　　　　　　　別紙②（電気バス用充電設備用）**

電気バス用充電設備

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象設備を導入した者（補助金を受ける者）の氏名又は名称及び住所 | 氏名又は名称：  住所： |
| 設置等場所 |  |
| 借受人の氏名又は名称及び住所  ※所有者と使用者が同一の場合は記入不要 | 氏名又は名称：  住所： |
| 導入設備等  電気バス用充電設備 | 名称又は型式： |
| 事業完了日  ※導入バスの新車新規登録日、電気バスへの改造を行った使用過程車の自動車検査証の交付を受けた日又は電気バス用充電設備の設置が完了した日のいずれか遅い日を記入 | 年　　　月　　　日 |
| 補助対象経費（本体等価格） | 円  （ 　　　円／台） |
| 国事業の交付決定額及び確定した補助金の額  ※当該補助金の額の確定前の場合は、交付決定額のみを記入する。 | 交付決定額　　　　　　　　　　　　　円  （ 　　　円／台）  確定した補助金の額　　　　　　　　　円  （ 　　　円／台） |
| 導　入　数 | 基（個） |
| 補助金交付申請額及び実績報告額  　(千円未満切り捨て) | 円 |

（注）１．補助対象となる電気バス用充電設備（本体及び機器を構成するため必要な付属品、蓄電池を含む）ごとに１枚ずつ作成すること。ただし、同一の電気バス用充電設備を複数導入する場合（設置場所が異なるものは除く）にあっては、それらを１枚にまとめることができる。

２．補助金に係る消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

３．次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車リース事業者にあっては、自動車賃貸契約書の写し  ※転リースの場合は中間会社の契約書（写し）を含む |  |
| 地方自治体等が所有して自動車運送事業者に貸し渡す場合又は地方自治体等が自動車運送事業者に運行を委託する場合等にあっては、委託契約書の写し等の自動車運送事業者が運行することを確認するに足りる書類 |  |

４．自動車リース事業者にあっては、リース料に対する補助金の取り扱いについて、以下の中から適当なものに○を付すこと。

|  |
| --- |
| 月額リース料率を低減　　・　　本体価格から減額　　・　　借受人に現金で還付 |

**様式第１号の２（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙③**

交付の要件（交付要綱第８条）に規定する取組内容

１．交付の要件（交付要綱第８条）に関する取組内容

|  |  |
| --- | --- |
| 導入バスの主たる運行経路の計画 |  |
| その他 |  |

２．事業の効果（ＣＯ２排出量削減効果の見込等）

|  |
| --- |
|  |

**様式第１号の２（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙④**

**様式第１号の２（第５条関係）に係る添付書類**

　ア．交付決定通知書（国事業）の写し

　イ．法人登記簿謄本又は現在事項全部証明書（発行日から3か月以内もの）

　ウ．税務署発行の納税証明書「その３の３」（法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（発行日から３か月以内のもの））及び沖縄県税事務所発行の「県税及びその附帯徴収金について未納の徴収金のないこと」の証明書（発行日から3か月以内のもの）

エ．補助対象経費に係る請求書の写し

オ．補助対象経費の支払いを証する書類(添付できない場合は後日提出すること。）

カ. 本事業により導入したバスの自動車検査証の写し（要綱第４条第２項関係）

キ. 主たる運行経路を確認できる書類（要綱第４条第２項関係）

ク．本事業により導入したバス等の写真

ケ．国事業における補助金の額の確定通知書の写し(添付できない場合は後日提出すること。）

コ．その他参考となる書類（別紙において添付することを定めている書類、知事が別に指示する書類等）

**様式第２号（第７条関係）**

番　　　号

申請者住所

　　氏名又は名称　　　　　あて

　　　年　月　日付け　　第 号で申請があった令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金については、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第４条第１項及びＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第７条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年　月　日

　　　　　　　沖縄県知事　　　　　　印

１．補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　　年　月　日付け　　第　　号をもって申請があった 年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付申請書の補助事業の内容欄記載のとおりとする。

２．補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。

　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　円

　補助金の額 円

　ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費、補助対象経費又は補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

３．補助事業者は、以下の交付条件に従って補助事業を実施しなければならない。

⑴　次のいずれかに該当する場合、速やかに知事の承認を受けること。

　　ア　補助事業に要する経費の配分の変更をする場合

　　イ　補助事業の内容の変更をする場合

　　ウ　補助事業を中止し、又は廃止する場合

⑵　補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

**様式第２号の２（第７条関係）**

番　　　号

申請者住所

氏名又は名称　　　　　あて

　　　年　月　日付け　　第 号で申請及び報告があった令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金については、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第４条第１項及び第13条並びにＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第７条第１項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年　月　日

沖縄県知事　　　　　　印

１．補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、　　　年　月　日付け　　第　　号をもって申請があった 年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付申請書兼実績報告書の補助事業の内容欄記載のとおりとする。

２．補助対象経費、補助金の交付決定額及び確定額は次のとおりとする。

補助対象経費　　　　　　　　　　　　　円

補助金の交付決定額　　　　　　　　　　円

補助金の確定額　　　　　　　　　　　　円

**様式第３号（第８条関係）**

番　　　　 号

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業における

補助事業者のＥＶバス利用実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　第　　号で補助金の交付決定通知のあった

標記事業について、ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第８条第２号の

規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 報告対象期間 | 年　月　日から　年　月　日まで | | | | | | | | | | | | | |
| 導入バスの場所  （営業所・事業所） | 所在地 | 沖縄県 | | | | | | | | | | | | |
| 名称 |  | | | | | | | | | | | | |
| 導入バスの  運行状況 | 運行ルート  （図面添付） |  | | | | | | | | | | | | |
|  | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | 10月 | 11月 | 12月 | １月 | ２月 | ３月 | 年度計 |
| 運行距離  （km） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 運行日数  （日） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 電費  （Wh/km） |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| CO2排出量  削減効果 |  | | | | | | | | | | | | |
| 備考 |  | | | | | | | | | | | | | |

**様式第４号（第９条関係）**

番　　　　 号

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金

交付申請取下届出書

　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定通知のあった

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金について、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第７条第１項及びＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第９条の規定に基づき、同補助金の交付申請を取り下げます。

記

１．補助金の額

２．申請年月日

３．交付の決定内容又は交付の決定に付された条件

４．取り下げる理由

５．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　　　　(FAX) |

**様式第５号（第10条関係）**

番　　　　 号

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金

事業計画変更承認申請書

　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定通知のあった

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業について、下記の理由によりその内容又は経費の配分を変更したいので、ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第10条第２項の規定に基づき、申請します。

記

１．変更事項及びその内容

２．変更する理由

３．その他必要な書類

　ア．補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に括弧書きしたもの

　イ．変更内容を確認するに足りる書面（変更後の見積書の写し等）

４．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　　　(FAX) |
| 送付先  住　所 | (郵便番号 ) |

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

　　　　また、住所を変更した際は速やかに沖縄県環境部環境再生課に連絡すること。

**様式第６号（第11条関係）**

番　 　　　号

年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金

事業中止（廃止）承認申請書

　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定通知のあった

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業について、下記の理由により同事業を中止（廃止）したいので、ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第11条第２項の規定に基づき、申請します。

記

１．事業を中止（廃止）する理由

２．事業を中止する期間及び再開後の完了年月日

３．その他必要な書類

４．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　　(FAX) |
| 送付先  住　所 | (郵便番号 ) |

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

　　　　また、住所を変更した際は速やかに沖縄県環境部環境再生課に連絡すること。

**様式第７号（第12条関係）**

番　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

沖縄県知事　殿

住　　　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金

実績報告書

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で補助金の交付決定通知のあった

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業を完了したので、沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）第12条及びＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第12条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．導入バス等　　　　　　　　別紙①、②のとおり

２．補助対象経費　　　　　　　　金　　　　　　　　円

３．補助金充当予定額　　　　　　金　　　　　　　　円(千円未満切り捨て)

４．添付書類　　　　　　　　　別紙③のとおり

５．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　(FAX) |
| 送付先  住　所 | (郵便番号 ) |

(注) 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。また、住所を変更した際は速やかに沖縄県環境部環境再生課に連絡すること。

**様式第７号（第12条第１項関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙①（バス用）**

電気バス

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 様式第1号申請時 | 変更箇所  （様式第1号申請時と変わらない項目は空欄とすること） |
| 補助対象設備を導入した者（補助金を受ける者）の氏名又は名称及び住所 | 氏名又は名称：  住所： | 氏名又は名称：  住所： |
| 使用の本拠の位置 |  |  |
| 使用者（借受人）の氏名又は名称及び住所  ※所有者と使用者が同一の場合は記入不要 | 氏名又は名称：  住所： | 氏名又は名称：  住所： |
| 導入バス  （改造による導入にあっては使用過程車） | 種別：  車名：  型式： | 種別：  車名：  型式： |
| 事業完了日  ※導入バスの新車新規登録日、電気バスへの改造を行った使用過程車の自動車検査証の交付を受けた日又は電気バス用充電設備等の設置が完了した日のいずれか遅い日を記入 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 補助対象経費 | 円  （　　 　円／台） | 円  （　　 　円／台） |
| 国事業の確定した補助金の額  ※当該補助金の額の確定前の場合は交付決定額を記入する。 | 円  （　 　　円／台） | 円  （　　　　　　　　　円／台） |
| 台　数 | 台 | 台 |
| 補助金実績報告額　(千円未満切り捨て)  ※補助対象経費×1/6 | 円 | 円 |

（注）１．補助対象となる導入バスごとに１枚ずつ作成すること。ただし、同一の自動車を複数導入する場合にあっては、それらを１枚にまとめることができる。

２．補助金に係る消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

３．導入バスの種別は、電気バス（新規）、電気バス（改造）の別を記入する。

４．次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車リース事業者にあっては、自動車賃貸契約書の写し  ※転リースの場合は中間会社の契約書（写し）を含む |  |
| 事業が完了したことを確認するに足りる書類（要綱が確認できる書類等） |  |
| 地方自治体等が所有して自動車運送事業者に貸し渡す場合又は地方自治体等が自動車運送事業者に運行を委託する場合等にあっては、委託契約書の写し等の自動車運送事業者が運行することを確認するに足りる書類 |  |

５．自動車リース事業者にあっては、リース料に対する補助金の取り扱いについて、以下の中から適当なものに○を付すこと。

|  |
| --- |
| 月額リース料率を低減　・　車両本体価格から減額　・　借受人に現金で還付 |

**様式第７号（第12条第１項関係）****別紙②（電気バス用充電設備用）**

電気バス用充電設備

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 様式第1号申請時 | 変更箇所  （様式第1号申請時と変わらない項目は空欄とすること） |
| 補助対象設備を導入した者（補助金を受ける者）の氏名又は名称及び住所 | 氏名又は名称：  住所： | 氏名又は名称：  住所： |
| 設置等場所 |  |  |
| 借受人の氏名又は名称及び住所  ※所有者と使用者が同一の場合は記入不要 | 氏名又は名称：  住所： | 氏名又は名称：  住所： |
| 導入設備等  電気バス用充電設備 | 名称又は型式： | 名称又は型式： |
| 事業完了（予定）日  ※導入バスの新車新規登録日、電気バスへの改造を行った使用過程車の自動車検査証の交付を受けた日又は電気バス用充電設備等の設置が完了した日のいずれか遅い日を記入 | 年　　月　　日 | 年　　月　　日 |
| 補助対象経費（本体等価格） | 円  （ 　　 　円／基（個）） | 円  （ 　　 　円／基（個）） |
| 国事業の確定した補助金の額  ※当該補助金の額の確定前の場合は交付決定額を記入する。 | 円  （ 円／基（個）） | 円  （ 　　 　円／基（個）） |
| 導　入　数 | 基（個） | 基（個） |
| 補助金実績報告額 (千円未満切り捨て) | 円 | 円 |

（注）１．補助対象となる電気バス用充電設備（本体及び機器を構成するため必要な付属品、蓄電池を含む）ごとに１枚ずつ作成すること。ただし、同一の電気自動車用充電設備を複数導入する場合（設置場所が異なるものは除く）にあっては、それらを１枚にまとめることができる。

２．補助金に係る消費税及び地方消費税は補助対象経費としない。

３．次の資料を添付すること。（提出の場合は○を付けること。）

|  |  |
| --- | --- |
| 自動車リース事業者にあっては、自動車賃貸契約書の写し  ※転リースの場合は中間会社の契約書（写し）を含む |  |
| 地方自治体等が所有して自動車運送事業者に貸し渡す場合又は地方自治体等が自動車運送事業者に運用を委託する場合等にあっては、使用許諾通知の写し等の自動車運送事業者が使用することを確認するに足りる書類 |  |

４．自動車リース事業者にあっては、リース料に対する補助金の取り扱いについて、以下の中から適当なものに○を付すこと。

|  |
| --- |
| 月額リース料率を低減　・　車両本体価格から減額　・　借受人に現金で還付 |

**様式第７号（第12条第１項関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　別紙③**

**様式第７号（第12条第１項関係）に係る添付書類**

　ア．補助対象経費に係る請求書の写し

イ．補助対象経費の支払いを証する書類(添付できない場合は後日提出すること。）

ウ. 本事業により導入したバスの自動車検査証の写し（要綱第４条第２項関係）

エ. 主たる運行経路を確認できる書類（要綱第４条第２項関係）

オ．本事業により導入したバス等の写真

カ．国事業における補助金の額の確定通知書の写し(添付できない場合は後日提出すること。）

キ．その他参考となる書類（別紙①、②において添付することを定めている書類、知事が別に指示する書類等）

**様式第８号（第14条関係）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

住　　　　所

氏名又は名称

代表者氏名

令和　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業

補助金支払請求書

　　　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で補助金の額の確定通知のあった標記補助金について、下記のとおり請求します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １．補　助　金　額 | 金 　　　　　　　　　　　円 | |
| ２．受　　取　　人  　　（口座名義） | ﾌ ﾘ ｶﾞ ﾅ |  |
| 住　　所 | (〒　　－　　　) |
| ﾌ ﾘ ｶﾞ ﾅ |  |
| 氏　　名 |  |
| ３．振込先金融機関  　　及び支店名 | 銀 行  信用金庫　　　　　　 　　　　支店  　 　　　　　そ の 他  （その他： 　　　　 　　） | |
| ４．預　金　種　別 | 当座預金　　　　　　　普通預金 | |
| ５．口　座　番　号 |  | |

**様式第９号（第15条関係）**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　沖縄県知事　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　　　所

氏名又は名称　　　 　 　　　　　　　 代表者氏名

財産処分承認申請書

　　　年度ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、ＥＶバス導入によるＧＸ推進事業補助金交付要綱第15条第３項の規定に基づき、申請します。

記

１．処分しようとする財産の明細

２．処分の内容

３．処分しようとする理由

４．その他必要な書類

５．担当者

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | (担当者名)　　　　　　　　　(電 話)　　　　　　　　　　(FAX) |
| 送付先  住　所 | (郵便番号 ) |

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

また、住所を変更した際は速やかに沖縄県環境部環境再生課に連絡すること。